

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No.1 指定管理施設有効活用事業	担当課	管財課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none">・民営化や更なる施設の統廃合の推進、あるいは統合後において純粋な廃止等を含めた量的コントロールについては、民営化や統廃合などに関するノウハウを蓄積していくとともに、公共施設等総合管理計画を踏まえ、市としての方針や基準を明確化し、効果的に推進することが望ましいことから、市としての方針や基準の明確化に努めます。・チェック体制については、これまで以上に利用者サービスの向上を図るため、施設の管理運営状況に対するチェック体制の強化を図るための見直しを行います。また、現在の評価方法については、利用者の評価をより重視できるよう満足度調査の結果を反映させていきます。・指定管理料については、市の指定管理施設において、指定管理者にとってもより応募する動機付けとなるような魅力ある仕組みが望ましいため、指定管理料の歩合制を検討することも必要です。ただし、指定管理者のインセンティブを向上させる手法として、まずは指定管理者の意向も考慮する必要があること、また、市にとってもメリットが増大することが望ましいことなどから、インセンティブ向上の手法について、指定管理料の歩合制を含めたより広い視野に立った検討を行います。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>以下の点について、施設所管課と協議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、施設の民営化や統廃合のための手続きに関する方針や基準づくりに向けた事例研究や情報収集を行い、ノウハウの蓄積を行います。・満足度調査の実施及び結果の反映について、更なる拡充と強化を図るための仕組みづくりを検討します。・指定管理料等の歩合制の導入の可否など、指定管理者のインセンティブをより向上させるための仕組みづくりに向け、他市等の事例調査や指定管理者へのヒアリングを実施します。			

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No. 2 定住促進対策事業	担当課	地域課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクについては、空き家の情報収集に努める中で利用者の増加を図るとともに、希望者が気軽に利用できる仕組みを検討します。 ・お試し住宅や田舎体験ツアーについては、行政と民間の役割分担を考える中で、それぞれが持つノウハウ等を生かし、より充実した事業の実施に努めます。 ・総合戦略を実施するにあたり、人口増加と個々の施策のつながりをしっかりと意識する中で、目標の達成に努める必要があると考えます。 ・外部評価の結果「拡大・充実」の評価をいただいたため、定住促進対策について、ターゲットを絞る中で、関係部局とより連携するとともに、積極的に取り組みます。ただし、今後の予算縮小を想定し、費用対効果を検証するとともに効率のよい事業を実施します。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得て、空き家の情報収集に努めると同時に、空き家所有者の持つ課題や要望などを詳細に聞き取り、相談に応じることで、空き家登録件数の増加に繋がっていきます。 ・お試し住宅や田舎体験ツアーについて、民間に委託できる部分について検討し、民間事業者の更なる活用に努めます。 ・引き続き、関係部署と情報共有するとともに把握しているニーズを活用し、子育て世代を中心に、仕事・住居・生活について部局を越えて対応します。 ・地方創生関連交付金について活用できる場合には、新規事業へ取り組みます。 ・総合戦略の達成について、人口増加と個々の施策のつながりを意識し、進捗管理を行います。 			

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No.3 はつらつシルバー事業（介護保険特別会計）	担当課	介護支援課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事業との重複感の解消及び参加者への周知における改善について、引き続き、事業を実施する保健福祉推進員へ事業内容について事前に説明するとともに、参加者にも周知徹底を図ります。 ・モデル事業等の積極的な活用について、保健福祉推進員を対象とした年3回の研修時に、平成28年度にスムーズに開催できた地区を事例として情報提供します。 ・公民館分館を拠点とした他の活動との連携による事業展開については、参加者の確保等、事業の有効性が図れるため、積極的に他の活動との連携により実施していただけるよう、研修会において周知を行います。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区、モデル事業の活用について <ol style="list-style-type: none"> ①事業を実施する保健福祉推進員に対して、モデル事例を含めたガイドブックを作成し、スムーズに事業に取り組めるよう支援します。 ②保健福祉推進員を対象とした年3回の研修時に、平成28年度開催地区の実績や事例を情報提供していきます。 ・公民館分館を拠点とした他の活動との連携を図る中での有効な事業展開について <ol style="list-style-type: none"> ①他所管課の実施する事業内容を把握し、横断的な対応ができるよう協議していきます。 			

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No.4 お楽しみ給食サービス事業	担当課	福祉課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の改善・縮小・廃止の検討については、おたのしみ給食は、事業の効率性の尺度だけでは計ることができず、本事業が永年継続されてきた背景や土壌に目を向けなければなりません。また、事業費は最低限の原材料費が主であり、多くのボランティアの手を介して行われてきました。市民の協力を拠り所として行われてきた事業であるため、繋がりや組織を大切にしたい改善に取り組みます。 ・類似事業との調整については、地域委員会においても給食サービスを実施していることから、本来のお楽しみ給食事業の目的や趣旨と照らし合わせ、協議及び調整を図っていきます。また、介護関連や民間事業での配食サービスは、日々の食事の摂取を目的とするものであり、人と人との繋がりを大切にしたい本事業とは異なることに理解を求めています。 ・目的達成のために効果があることを念頭に制度設計については、高齢者の食生活の改善や安否確認を目的としていますが、不十分なところがあることから、改めて事業のあり方について見直していきます。また、市民ボランティアも高齢化していることから、負担がかからない方法を検討していく必要があると考えます。 ・対象者を選別する仕組みの構築については、一人暮らしの高齢者は食事提供への遠慮などから、本事業を申し込まない方も多い状況です。食事の受け渡しだけでなく、訪問により高齢者の日常生活を見守り、高齢者が抱える問題を汲み上げることが大切であるため、対象者を選別するのではなく、日頃から市民ボランティアと高齢者の交流がなされやすい仕組みを検討していく必要があります。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の高齢化率は36%を超えており、地域での高齢者の見守り方法を確保する必要があります。事業内容を改善するための見直しを行うにあたり市民の理解を得る必要があります。市民や関係機関等への説明に時間を要することから、来年度において慎重な検討及び事業内容の見直しを行います。 			

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No.5 小水力発電普及拡大事業	担当課	環境課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価の結果、「現状維持」として普及拡大を推進していくべきとの評価をいただいたため、市民への啓発を含め、総合的にPRを実施していきます。 本市は、「八ヶ岳南麓高原エリア」、「清流と甲斐駒エリア」、「太陽と茅ヶ岳・瑞牆山エリア」とエリア別に豊富な水資源や日照時間が日本一など、自然の魅力あふれる観光資源に恵まれています。これら観光資源と自然エネルギー資源との連携を図り、再生可能エネルギー施設をさらに活用する中で、市が推進しているクリーンエネルギーをより効果的及び効率的に市外へPRすることとします。 小水力発電に不可欠な水は、地域住民の生活用水や地域農業等に欠くことが出来ない資源であり、地域の生態系などの側面とともに、歴史的・文化的にも社会との関わりが深い資源です。このようなことから、小水力発電の立地については、地域住民はもとより関係機関と協力・連携する中で、効果的な周知策を検討することとします。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、清らかで豊富な水資源を有し、日照時間は日本一など、豊富な再生可能エネルギーに恵まれています。このような地域資源を活用した、小水力発電施設や太陽光発電施設、また首都圏からの交通の利便性等から都市近郊型のスローライフが実践されている地域でもあります。「豊かな自然」、「新エネルギー施設」、「人」などの地域特性を活かし、「太陽」「水」「緑」「学び」の中核施設を巡り、新エネルギー体験が楽しく学べるよう、ひとつのアクションエリアとして見学コースを設定し、国等が発行しているパンフレットへ紹介し、再生可能エネルギー施設と観光資源との連携による総合的な広報活動を推進します。 世界かんがい施設遺産に登録された村山六ヶ村堰疎水を活用している「北杜市村山六ヶ村堰ウォーターファーム」の水力発電所及び「北杜サイト太陽光発電所」の太陽光発電所を市民対象に、『(仮称)北杜市再生可能エネルギー教室』として施設見学会と環境教育を連動させて開催します。 			

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No.6 雇用・人材確保事業	担当課	観光・商工課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の進展により、現下の雇用情勢は求職者に有利な売り手市場である一方、市内企業は人材確保に苦慮しており、企業と求職者のマッチング事業の重要性が増していることから、ハローワーク、山梨労働局、高校・大学等の関係機関と連携する中で、内容の充実・改善を図ります。 ・総合戦略の基本目標の1つである「地域に根差した雇用を創生する」を達成するため、定住促進策との連携を常に意識する中で取り組みます。 ・就職ガイダンスを実施するにあたり、アンケートによりニーズを把握するとともに、雇用が活性化されるよう、より効果的な開催場所及び開催場所を検討します。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターン就職による市内定住を促進するため、高校や大学等の就職支援担当者との連携を強化するとともに、市内の求人情報や企業情報を積極的に発信します。 ・企業と求職者のマッチングの効果が高い開催時期と開催場所を見極めて、就職ガイダンスを実施します。 ・北杜市雇用創造協議会が行う事業者向けの人材活用セミナーや求職者向けの人材育成セミナー等の各種事業と連携することにより、企業と求職者のマッチングの充実を図ります。 ・本年度就職ガイダンスに参加した企業と求職者によるアンケート結果を活用し、ニーズに即した実施方法に改善します。 			

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No. 7 市道維持管理事業	担当課	道路河川課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費の経費節減について、道路の維持管理については、簡易な維持業務の面で地域住民の協力を得ることにより経費削減を図ることは可能と考えます。 ・日常点検及び修繕における新技術の試行・効率化によるコスト削減の持続的な仕組みの構築について、「道路監視員」の配置により、効率的な日常点検及び迅速な補修対応が可能となり、道路損害賠償事故の防止が図れるなど、将来的なコスト削減につながると考えます。また、道路台帳システムに補修履歴等の管理機能を加え、路線状況に合った新技術を試行することによりコストの削減を図りたいと考えます。 ・災害時における道路状況の情報提供の構築について、夜間・休日における状況把握及び情報発信については、県等の関係機関に相談する中で検討していきたいと考えます。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費の経費節減について、主要市道の維持管理はシルバー人材センターとの業務委託において、良好な道路機能を維持するために効率的かつ有効的な作業の指示に努めます。また、集落内道路については、地域と行政の協働の活動として、市の役割を明らかにしながら行政区等に理解と協力を求めていきます。 ・日常点検及び修繕における新技術の試行・効率化によるコスト削減の持続的な仕組みの構築について、道路点検及び舗装欠損部等の応急補修・動物の死体処理等に迅速な対応を行えるよう、実績のある「道路監視員」の配置について関係部署と協議、検討します。 ・災害時における道路状況の情報提供の構築について、庁内WEBシステムの掲示板を活用するとともに、速やかな市ホームページへの掲載、北杜ほっとメールでの情報発信が行なえるよう関係部署と協議、検討します。夜間・休日における対応を含めて、情報提供の方法について、県等の関係機関に相談し、周知方法を検討します。 			

事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果

事業名	No. 8 ふるさと歴史公園事業	担当課	学術課
<p>○外部評価結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の活用を含めた中で総合的かつ積極的な見直し策を検討するとともに、情報発信の重要性の観点から、史跡紹介と観光のパンフレットのすみ分け及び観光資源との連携を強化するようとの意見があったため、観光・商工課と協議する中で、情報発信のための手段等を検討することとします。 ・八ヶ岳定住自立圏として長野県富士見町や原村と連携する中で、「八ヶ岳」というエリアでの情報発信が必要であるとの意見があったことから、日本で縄文遺跡が最も密集する「八ヶ岳」を中心に、周辺市町村と連携して情報発信に取り組むこととします。 ・今後の梅之木遺跡の整備については、指定管理者の導入を含め、管理経費のコスト抑制に努めることとします。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化資源を活用する中で八ヶ岳圏域の情報発信を行うとともに地域活性化を図るため、八ヶ岳定住自立圏の構成団体である長野県富士見町や原村と連携し、八ヶ岳周辺の縄文遺跡マップの作成を検討します。 			